

「契約に関するガイドライン」、「PFI 事業実施プロセスに関するガイドライン」、  
「VFM (Value For Money) に関するガイドライン」及び  
「公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン」  
に関する意見公募の結果について

令和 5 年 6 月 2 日  
内閣府民間資金等活用事業推進室

「契約に関するガイドライン」、「PFI 事業実施プロセスに関するガイドライン」、「VFM (Value For Money) に関するガイドライン」及び「公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン」の改正案（以下「改正案」という。）について、令和 5 年 5 月 11 日から令和 5 年 5 月 17 日まで内閣府ホームページに掲載すること等を通じて御意見を募集したところ、5 件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、別紙のとおりまとめましたので、公表いたします。提出意見そのものにつきましては、内閣府民間資金等活用事業推進室において閲覧が可能です。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも P F I の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 意見公募期間及び提出方法

(1) 意見公募期間

令和 5 年 5 月 11 日（木）～令和 5 年 5 月 17 日（水）

(2) 意見提出方法

インターネット上の意見募集フォーム、郵送又は F A X

2. 意見公募の結果

6 件（うち本改正案の内容と直接関係のない御意見 1 件）

3. 提出された御意見及び御意見に対する考え方

別紙のとおり

4. 施行日

施行日：令和 5 年 6 月 2 日（金）